



Weekly Report

「ロータリーの未来を想像しよう！」

佐世保北ロータリークラブ 2022～2023 年度 RI 会長 / ジェニファー・ジョーンズ ガバナー/上村春甫

会長/村瀬高広 幹事/小西研一 例会場/佐世保市上京町3番2号 セントラルホテル佐世保(毎週月曜日)
創立/1984. 4. 16 認証/1984. 5. 14 事務局/佐世保市京坪町2番3号 Nビル3階 TEL 0956-22-7144 FAX 0956-22-1201
E-mail office@sasebonorth.org Web http://www.sasebonorth.org

【今回】会員数 55名 出席 31名 欠席 9名 出席規定免除会員(7) 出席 3名 ビジター0名 出席率 --. --%
【前々回】会員数 55名 出席 35名 メークアップ 0名 出席規定免除会員(7) 出席 5名 修正出席率 --. --%

《定款細則について》

公門新治 定款細則改定委員長



定款細則ってなに？

手続要覧、RI 定款、RI 細則は、ロータリーの方針や手続を定めクラブや地区の指針となる文書です。

ロータリーの規約、規定は以下の4種類あります

- 『国際ロータリー定款』
- 『国際ロータリー細則』
- 『標準ロータリークラブ定款』
- 『推奨クラブ細則』

その内、国際ロータリー定款、国際ロータリー細則 標準ロータリークラブ定款は、3年に一度、規定審議会によって改定されます。

手続要覧は、規定審議会によって採択された変更に伴い、改定された組織規定文書を反映するために3年ごとに発行されます。この要覧には、ロータリーの戦略計画、推奨ロータリークラブ細則、ロータリー財団細則も含まれており、クラブと地区にとっての指針となるものです。

国際ロータリー第2740地区の2020～2023年度規定審議会代表議員は福田金治パストガバナーでした。

- ・国際ロータリー定款14条の規定、男性代名詞 (he, his, him) または女性代名詞 (she, her) のいずれも他の性をも含むものとする。」が削除されました。

◇ 解釈

改正以前は、男性、女性代名詞のどちらで表示しても、男性・女性と特定していませんでしたが、今回の改正により特定の性の表示と解釈されますので、表示の際は注意が必要とされました。

- ・国際ロータリークラブ定款第1条 定義 3 理事：本クラブ理事会の理事

◇ 解釈

アンダーラインの「理事会」が追加されました。はっきりとわかりませんが、今までの表示では理事がどこの理事か明確ではなかったため、今回「本クラブの理事会」と明確にされたのではないのでしょうか。

- ・第6条 五大奉仕部門 3 奉仕の第3部門である社会奉仕は、地域社会における積極的平和を目指すことにより、クラブの所在地域

◇ 解釈

アンダーラインの部分が追加されました。この追加により、ボランティア活動よりもう一步踏み込んだ平和活動が行われるようになったのではないのでしょうか。

- ・第10条 出席

第5節—出席規定の免除

(b) 「理事会が承認した場合」の部分が、「これらの要

件が満たされているかのみが考慮に入れられた場合。」に改正。

◇ 解釈

今後が理事会の承認が不要となりましたので、条件に合う会員は書面をもって申請すれば、出席規定の適用は免除できるようになりました。

〔国際ロータリー細則〕

4.080 出席報告

「各クラブは、各月の最終例会後 15 日以内に、そのクラブの例会における月次出席報告をガバナーに提出するものとする。無地区クラブの場合には、出席報告を事務総長に提出するものとする。」が削除されました。

◇ 解釈

これまでは各クラブの会員出席をガバナー事務所で集計しておりましたが、今後は各クラブの出席状況を知ることができなくなりました。

18.030.1 人頭分担金

「2023-24 年度は半年ごとに米貨 37 ドル 50 セント、2024-25 年度は半年ごとに米貨 39 ドル 50 セント、2025-26 年度とそれ以降には半年ごとに米貨 41 ドル。」

◇ 解釈

今回の改正により、人頭分担金が 2023-24 年度は年間 4 ドル、2024-25 年度は年間 3 ドル 50 セント値上がりになります。

すべてのクラブは、今後のあらゆる改正を含め、標準クラブ定款を採用するものとする。

根拠：国際ロータリー細則第 2 条 2.030

各クラブが独自で変更は出来るのは、「クラブ名」と「所在地域」のみ。

2023 年度 標準ロータリークラブ定款(案)

5 ロータリーの目的

→ ロータリーの追加された。

3. 理事：本クラブ理事会の理事

→ 理事会メンバーから変更

本会は、佐世保北ロータリークラブとする。

→ 本会の名称 から変更

第 6 条 五大奉仕部門

3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、**地域社会における積極的平和を目指すことにより**、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。

4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、**他国**の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、**他国**の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、**積極的平和**を推進するために、会員が行う活動から成るものである。

5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、**積極的**世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

👉 赤文字が追加された

第 3 節 - 理事会の会合。理事会のすべての会合後 30 日以内に、書面による議事録を全会員が入手できるようにすべきである。

👉 60 日から変更

第 8 条 会員身分

第 1 節 - 全般的資格条件。本クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、事業、専門職務、および / **または**地域社会でよい評判を受けており、地域社会および / **または**世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。

👉 (または) から変更

第 3 節 - 正会員。RI 定款第 4 条第 2 節(a)の資格条件を有する者は、クラブの正会員に選ぶことができる。

👉 5 から変更

第 4 節 - 衛星クラブの会員。本クラブの衛星クラブの会員は**いずれかのクラブの**会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとして RI から加盟が認められるまで続く。

→ 本クラブから変更

第 6 節 - 名誉会員。本クラブは、理事会が決定した存続期間で名誉会員を選ぶことができる。名誉会員は以下の資格を満たすものとする。

(d)職業分類を**持たない**

👉 保持しない、およびから変更

第 10 条 出席

第 5 節 - 出席規定の免除。次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

(b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が 85 年以上であり、少なくとも 20 年のロータリアン歴があり、出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、**これらの要件が満たされているかのみが考慮に入れられた場合。**

👉 理事会が承認したから変更

第 13 条 会員身分の存続

第 2 節 - 自動的終結

※1 会員 が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。 ※2

👉 ※1 (a) 例外 が消去

※2 **ただし、会員が本クラブの所在地域外、もしくは**

その周辺地域外に移転するが、引き続きクラブ会員のすべての条件を満たしている場合、理事会は(1)会員が本クラブに留まることを許可する。または、(2)新しい地域社会にあるロータリークラブを訪問して知り合いになってもらうために1年以内の期間に限って、出席義務規定の特別免除を与えることができるが消去

第4節 - 終結 - 欠席。

(a) 出席率。会員は、
(1) メークアップを含むクラブ例会と、衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50パーセントに達しているか、年度の各半期間にクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に少なくとも12時間参加しているか、または、バランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。および

👉 またはから変更 および追加

第17条 仲裁および調停

(a) 調停の結果。調停後に論争当事者が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者、調停人、および理事会に記録を1部ずつ提出するものとする。クラブへの情報提供のために、当事者が承諾できる要約文を作成するものとする。論争当事者の一方が調停内容を十分に履行しなかった場合、いずれの論争当事者も会長または幹事を通じて、さらに調停を要請することができる。

(b) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲裁に訴えることができる。

👉 (d) から (a) (e) から (b) へ変更

定款変更理由

2022年標準ロータリークラブ定款が新たに施行されたため

2023年度標準ロータリークラブ定款(案)

第1章 総則

第1条 [定義]

2. 理事：本クラブの理事会メンバー

👉 理事会の理事から変更

第6章 出席

第10条 [出席義務規定の免除]

(注：このような出席義務規定の免除は会員身分の喪失を防ぐためのものである。標準ロータリークラブ定款第10条規定に基づいて認められた欠席は本クラブの出席記録に算入されないが、

👉 12条から変更(該当していないので)

佐世保北ロータリークラブ慶弔規定(案)

第3条 OB 会員死亡時は、本クラブ正会員に告知する。

👉 追加項目

第4条

前各条で判断しにくい場合、又はこの規定を改定する必要がある場合は、理事会において協議決定する。

👉 第3条より4条へ変更

改定後の細則は2023年7月1日 施行予定
ご清聴ありがとうございました。

《会長挨拶》

村瀬高広 会長



皆様 こんにちは

先週の土曜日は、奉仕プロジェクト社会奉仕委員会、青少年委員会共同事業で柚木町にある若竹の家の子供たちとの交流事業に参加して来ました。

あいにくの雨でしたが楽しく過ごすことができました。ご参加の皆様ありがとうございました。

山口貴史会員と松尾佑輔会員の焼きそば対決 どちらとも美味しかったです。

令和5年 春の全国交通安全運動が5月11日(木曜日)から5月20日(土曜日)実施されています。

目的

本運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする

重点

- ・ こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ・ 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ・ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底です。

スローガンは

- ・ あげた手は いのちをしらせる 警報機 特別広報として
- ・ 安全横断「手のひら運動」の推進があげられています。

交通死亡事故も令和4年度は27名と過去最低の人数

でしたが
現在5月14日現在15名前年同時期+7名となっております。
交通事故死ゼロを目指す日:令和5年5月20日(土)
皆様のご協力お願い致します。

《幹事報告》

小西研一 幹事



2. 来 信

・国際ロータリー ガバナー事務所

RYLAのご案内

開催日時:令和5年6月10日(土)午前10時~11日(土)午後4時

開催場所:ホテルローレイ 長崎県佐世保市南風崎町449

開催テーマ:羽ばたく青少年

集うロータリーファミリー~会社をつくろう!
うごかそう!~

対象者:クラブ会員または青少年奉仕関係者、ローターアクト、インターアクト、一般参加者

応募期間:令和5年5月19日まで、30名募集(原則として先着順)

受講料:20,000円(食費・宿泊費込み)

ポリオプラスソサエティのご案内

青少年海外派遣事業交換留学生の海外旅行保(S0型)のご案内

ロータリーリーダー「クラブと地区のリーダーの成功をサポート」

・佐世保西ロータリークラブ

2023-2024年度 市長表敬訪問のご案内

7月10日(月)10:00~

・佐世保東南ロータリークラブ

第49回佐世保市内8RC親睦ゴルフ大会組み合わせ表と大会当日のご案内

・武雄ロータリークラブ

会場変更のお知らせ

6月より例会場が乃多屋へ変更になります。

※例会曜日・例会時間は従来通りで変更はありません。

3. 伝達事項

- ①本日、例会終了後、当会場で臨時理事会を開催します。担当理事・役員の方はご出席頂きますようお願い致します。
- ②5月18日(水)18:30~セントラルホテル佐世保で新旧合同理事会が開催されます。それに先立ち、18時より第11回理事会が開催されますので、今年度理事・役員の皆様はご出席頂きますようお願い致します。
- ③本日より、配席が変更となっています。5月、6月はこの配席でいきますのでお願いします。恒例になりましたテーブルマスターの発表を行います。テーブルA:松田亜由美会員、テーブルB:二ノ宮健会員、テーブルC:近藤竜一会員、テーブルE:松田義継会員、テーブルF:山口貴史会員、テーブルG:鳥越敏博会員、テーブルD:小西研一会員
- ④次回例会は1700回記念例会、夜例会になります。セントラルホテルで18時30分点鐘となりますので、お間違いのないようお願い致します。本日、ご案内を皆さま宛てに配信致します。お弁当の手配の都合上、18日(木)までに出席のご回答を事務局宛てに頂きますようお願い致します。

《本日の来訪者》

千葉憲哉 次年度副ガバナー



佐世保北ロータリー衛星クラブ

八木順平 副議長



《今月の結婚祝い》

- S. 57. 5. 9 緒方信行・ひとみ夫妻
- S. 45. 5. 24 古賀新二・浩子夫妻
- S. 60. 5. 5 宮原明夫・由紀子夫妻
- H. 21. 5. 5 小西研一・ひろ美夫妻
- H. 23. 5. 5 早田貴志・愛子夫妻

《今月の誕生祝い》

- S. 50. 5. 3 公門新治君



《委員会報告》

三谷秀和次年度幹事

5月18(木)は、セントラルホテル佐世保にて新旧理事懇親会を開催します。始まりは18時半からですが、18時より現理理事会が開催されますのでお間違えの無いようお願いします。

戸畑教幸 社会奉仕委員長

5月13日(土)の「若竹の家」の児童との交流会にご参加いただきました皆様、本当にありがとうございます。雨に中で動き回っていただいたのにもかかわらず、肝心なお肉は子供達が全て食べきってしま

い、結果焼きそばした食べられないという状況になり申し訳ございませんでした。子供たちの食欲を甘くみていました。でも、山口会員と松尾会員の焼きそばはとても美味しかったです。皆様の頑張りのおかげで多くの子供達を笑顔にすることができました。子供たちもとても喜んでおり、コロナ禍でたまっていたストレスを発散できたと思います。次年度もこういった活動ができればと思っています。

茶村亜子 インターアクト委員



5月29日(日)16:30～ 佐世保工業高等専門学校にて今井会員による出前卓話を開催いたします。会員による出前卓話は最後になります。16:15集合となっております。是非ご参加くださいますようよろしくお願いいたします。なお、ペットボトルキャップを高専へ持参する機会が今年度残り5/29を含め2回となっておりますのでまた例会場へ持ってきていただいたら嬉しいです。そちらの方もよろしくお願いいたします。

《ニコニコボックス》

発表者：松田信哉 親睦活動副委員長

千葉憲哉次年度副ガバナー

本日より例会出席します。よろしくお願いいたします。

佐世保北ロータリ衛星クラブ

田島 慎 議長 八並 学 幹事 八木順平 副議長
先月4月24日に佐世保北フレンドシップロータリ衛星クラブ設立1周年記念例会にて卓話を引き受けていただきました富田耕司先輩、誠にありがとうございました。お話の中で親睦の大切さや職業奉仕の理

念、佐世保北ロータリークラブの設立など分かりやすくお話をいただきました。

衛生メンバー同楽しく拝聴させていただきました。特に佐世保北ロータリークラブのチャーターメンバーの皆様のおかげで写真楽しませていただきました。

そして、千葉憲哉次年度副ガバナー、諫早北ロータリークラブの宮田茂樹会長エレクト、八戸泰道幹事のご来訪ありがとうございました。さらに、村瀬高広会長、松田信哉会長エレクトも例会に参加していただきありがとうございました。

また懇親会より参加していただきました渡会祐二パスト会長、菊永伸生会員のワインの差し入れありがとうございました。これからは衛星クラブ一同頑張っていきますので皆様よろしくお願いたします。

村瀬高広 会長 宮原明夫 副会長 小西研一 幹事
千葉次年度副ガバナー、及び佐世保北ロータリー衛星クラブ八木副議長のご来訪、こころより歓迎致します。

さて、先週5月8日に開催されました佐世保魚市場への職場訪問例会に参加された皆さま、お疲れ様でした。また、茶村職業奉仕副委員長以下、メンバーの皆さま、ご準備ご苦労様でした！

また、先週13日に開催されました若竹の家児童との交流会に参加の皆さま、お疲れ様でした。生憎の雨でしたが、3年ぶりのアウトドアでの活動とすることで、児童たちもとても楽しそうでしたね。戸畑社会奉仕委員長、野口青少年奉仕委員長以下、メンバーの皆さま、ご準備ありがとうございました！

さて、本日は公門新治定款管理委員長による卓話「定款細則改訂について」です。公門委員長よろしくお願いたします。

公門新治 会員

週末の土日、母の日は西沢会員の入口をお借りして母の日のフラワーマルシェを開催しました。たくさんのお母さんの笑顔にニコニコします。ご来店いただきました皆様ありがとうございました。

さて、本日は定款細則改定についての卓話をさせていただきます。よろしくお願いたします。

松田亜由美 会員

若竹の家に支援活動お疲れ様でした。子供達の笑顔がたくさん見ることができ良かったです。佐世保工業ラグビー部大型バス購入のご支援をよろしくお願いたします。

佐世保では15人のメンバーが揃う学校がなく遠征に年60回位大村や長崎に行っています。佐工ラグビ

一の子供達も笑顔で勝てますようよろしくお願いたします。ちなみにバスのデザインは井上隆三さんです。

戸畑教幸 会員

先日の「若竹の家」の子供達との交流会はとても充実した一日でした。逆に我々の方が元気をいただきました・子供達の笑顔にニコニコです。

福田俊郎 会員 富田耕司 会員 藤井良介 会員
古賀新二 会員 峯 徳秀 会員 蒲池芳明 会員
渡会祐二 会員 松田信哉 会員 松永祐司 会員
西沢 寛 会員 井上隆三 会員 茶村亜子 会員
渥美大介 会員 村上英毅 会員 早田貴志 会員
中村祐二 会員 福田直美 会員 松尾祐輔 会員
今井貴文 会員 馬渡政光 会員
鐘ヶ江和重 会員 野口好太郎 会員

千葉次年度副ガバナー、及び佐世保北ロータリー衛星クラブ八木副議長のご来訪、こころより歓迎致します。

先週土曜日に開催されました若竹の家での交流会に参加の皆さま、お疲れ様でした。お世話にされた社会奉仕委員会、青少年奉仕委員会の委員の皆様ありがとうございました。

本日の卓話、公門新治定款細則改定委員長、よろしくお願いたします。



本日の合計 40,000 円 累計 1,470,270 円

IT 会報委員会 委員長 / 松田信哉 委員 / 松田亜由美 松尾祐輔 (記事担当 松田信哉)